

6月1日は「人権擁護委員の日」

■特設人権相談所(無料・秘密厳守)

人権問題や心配ごと、困りごとなどを気軽に相談してください。

●とき 6月3日(金) 午前10時～正午

●ところ 役場 3階 第3委員会室

■人権擁護委員の委嘱

小林 久枝さん(藤江)、小杉 啓子さん(森岡)が人権擁護委員として法務大臣から再委嘱されました。任期は平成28年4月1日から3年間です。

人権擁護委員は、人権侵害に対して救済に向けた措置をとるとともに、人権を侵害されるこ

とがないよう、地域を見守ることを任務とし、その一環として、町では「心配ごと相談」(毎月第3火曜日)を行っています。

●人権擁護委員

小林 久枝さん(藤江)※行政相談委員を兼務

杉浦 義治さん(生路)

中村建志郎さん(緒川新田)※行政相談委員を兼務

菅野 純子さん(石浜)

小杉 啓子さん(森岡)

鈴木 了三さん(緒川)

●問い合わせ 住民課 内線160

知北霊園墓地1次募集

知北平和公園組合では、墓地使用者を次のとおり募集します。

●募集概要

種別	募集区画数	永代使用料	維持管理料
4.0㎡墓地	8区画	600,000円	年額3,240円 (1年未満でも 1年とみなし ます。)
3.2㎡墓地	42区画	480,000円	
計	50区画		

※遺骨がない方は、7月中旬に行う予定の2次募集(一般募集)に応募ください。

●対象 次の条件をすべて満たす方

- ・平成28年1月1日以前から引き続き東浦町、東海市、大府市に住所を有し、現在、墓地・納骨堂などに納骨していない親族の遺骨を保管している方(分骨、改葬は対象外)
- ・使用許可の日から2年以内に墓石または墓標などを建立し、納骨できる方
- ・現在、知北霊園の墓地を使用していない世帯

●必要書類

- ・知北霊園墓地使用許可申請書…1通

- ・世帯全員の住民票の写し(全記載で3か月以内のもの)…1通

- ・火葬許可証(火葬執行の火葬場から交付されたもの。コピー不可)…1通

- ・戸籍謄(抄)本(申請者と死亡者の続柄が分かるもの)…1通

●申し込み

5月11日(水)～5月17日(火)の午前9時～午後5時に申請者本人または家族の方が必要書類を問い合わせ先へ

※土日受付可

※墓地募集案内書と申請書は、知北平和公園組合事務所または役場環境課で配布

※申し込みは1世帯につき4.0㎡または3.2㎡墓地のどちらか1区画。区画の指定不可

※当選を辞退した方は辞退日から1年間申込不可

●抽選日 5月25日(水) 午前9時～

●問い合わせ

知北平和公園組合事務所 ☎48-5511

固定資産税路線価現地調査にご協力を

固定資産評価替え作業の一環として、委託業者が町内の現地調査を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

●調査内容

町内全域の道路の街路条件についての確認および必要に応じて道路の写真撮影

●調査期間 5月上旬～12月下旬

●問い合わせ 税務課 内線117